

## 2006年度 JBIC 円借款事業 中間レビュー報告書

評価者：  
OPMAC 株式会社  
種田 博

中間レビュー現地調査時期：2007年1月

案件名：中華人民共和国「寧夏回族自治区植林植草事業」(L/A No.C01-P153)

### [借款概要]

承諾額/契約同意額/実行額：7,977 百万円／なし／6,803 百万円（2007年1月末時点）

借款契約調印：2002年3月締結（L/A 締結後5年目）

完成（予定）日：2009年12月

貸付実行期限：2009年7月

実施機関：寧夏回族自治区人民政府（財政庁 農業総合開発弁公室）

維持管理機関：植栽された木の管理は農民自らが行う

中間レビュー選定基準：NGO・自治体連携

### [事業目的]

中国で最も降水量の少ない地域の一つである寧夏回族自治区北部12県(市)等（5市、7県、県に昇格申請中の灌漑区1ヶ所）35箇所において、植草（約3.5万ha）、防護固砂林および経済林の造成（合計約2.3万ha）、植林植草関連設備の整備を行うことにより、対象地域の森林率および植生被覆の向上をはかり、もって同地域および周辺地域での砂漠化の進展を阻止するとともに地域農民による植林植草活動参加を通じた貧困緩和に寄与する。

コンサルタント：なし

コントラクター：現地企業等

### [結果概要]

項目	事前評価結果（2002年3月）	中間レビュー結果及び 中間レビュー時に想定される事後評価内容
<b>[妥当性]</b> <b>(1) 国家政策レベル</b>	(1) 国家政策レベル 中国政府は林業、水利、農業、環境保護の4セクターにわたる今後50年の環境保全に係る国家的枠組みとして1998年「全国生	(1) 国家政策レベル 中国は2006年より第11次5カ年計画期間（～2010年）に入ったが、「全国生態環境建設計画」は具体的植林計画として「六

	<p>態環境建設計画」を制定した。同計画では 2010 年までの短期計画、2030 年までの中期計画、2050 年までの長期計画が立てられ、土壌流失面積の保全、砂漠化地区の保全、森林面積の増加、森林率の向上が目標として定められている。本事業は特に砂漠化地区の保全、森林率の向上に貢献する事業として位置づけられている。</p>	<p>大林業重点プロジェクト」〔注①〕を実施中である。本事業は六大プロジェクトの中で「三北（西北、東北、華北）防護林事業」の一部を形成している。また、「西部大開発」〔注②〕も引き続き推進されることになっており、その中で砂漠化対策や草地復元など生態プロジェクトが実施されている。中国では所得格差の拡大から三農（農業、農村、農民）問題への対応を重視するとともに、環境改善を含む調和のとれた社会（和諧社会）を目指している。さらに寧夏回族自治区政府においても第 11 次 5 年計画期間中（2006 年～2010 年）、持続可能な発展という考え方を徹底し、経済・社会・環境が調和の取れた発展を目指すとしている。このように本事業を含む環境改善事業は、第 11 次 5 年計画において今まで以上に重要な国家政策として位置づけられている。</p> <p>〔注①〕 六大林業プロジェクトは「天然林資源保護」「三北・長江中下流域防護林」「退耕還林」「北京周辺砂漠化防止」「野生動植物保護」「速成多収獲用材林基地整備」からなる。これらの計画対象地域は中国全体の 97% 以上をカバーし、計画植林は 11 億ムー（約 73.3 百万 ha）、総投資額は 7,000 億元となる。</p> <p>〔注②〕 西部大開発は東部沿海地区の優先開発の結果生じた格差を是正するため、1999 年 6 月に江沢民国家主席により提起され 2000 年 12 月に発表された「西部大開発に関する若干の政策措置の國務院通知」にもとづき 2001 年から 2010 年の 10 年間に摘要される重点任務。インフラ整備、生態環境保護、農業強化、科学技術教育などを西部 10 省、中部 2 自治区、中部 3 省内の自治州を対象に実施する。</p>
<p><b>(2) 施策レベル</b></p>	<p>(2) 施策レベル</p> <p>国家政策としての「全国生態環境建設計画」では 2010 年までの短期計画において重点を置くべき 4 地区（黄河上中流域、長江上中流域、砂漠化地帯、草原地帯）を定めている。本事業の対象となる寧夏回族自治区はそのうち「砂漠化地帯」に該当し、本事業はその施策として防護林および砂漠化防止を中心に事業を行</p>	<p>(2) 施策レベル</p> <p>事業事前評価時と変更はない。対象地域を含む寧夏回族自治区では第 11 次 5 年計画においても引き続き生態事業を重点的に実施するとしている。第 10 次 5 年計画期間中、寧夏においては 1,584 万ムー（約 106 万 ha）の造林を行い、森林被覆率は 8.4%から 10.5%に上昇した。砂漠化土地の整備面積は 447 万ム</p>

	<p>うものである。</p> <p>また、国際協力銀行における海外経済協力業務実施方針において環境保全は重点の一つであり、中国に対する円借款協力の実施方針でも環境保全、貧困対策・内陸部民生向上に重点が置かれており、本事業は中国側および日本側それぞれの方針を反映した施策にもとづいている。</p>	<p>ー（約 30 万 ha）にのぼっており、1999 年から 2004 年にかけて 38.1 万ムー（約 2.5 万 ha）の砂漠が減少している。第 11 次 5 カ年計画期間では砂漠化土地の整備を 280 万ムー（約 18.7 万 ha）行い、森林被覆率は 18%まで高める計画である。</p>																		
<p><b>(3) 計画レベル</b></p>	<p><b>(3) 計画レベル</b></p> <p>本事業は寧夏回族自治区の北部に植草、防護固砂林および経済林を造成するものである。対象地域は全国で最も降水量の少ない地域の一つであるとともに、森林過伐、過放牧などで砂漠化が進んでおり、緊急な対策を必要としている。</p> <p>また、同地域は全国でも貧困率の高い地域で、貧困と環境悪化が悪循環をなしており、本事業による貧困緩和効果が期待されている。</p>	<p><b>(3) 計画レベル</b></p> <p>砂漠化防止のニーズは高く、貧困緩和対策としても重視されており当初計画段階と変更はない。本事業については 2006 年 12 月時点では経済林の植林に若干遅れが見られるものの、その他は当初の植林・植草目標をすでに達成している。</p> <p>砂漠化防止を目的とする植林を行うためには、ある程度大規模な対応が必要であり、本事業はそれに応えるものである。また、経済林も対象とすることで貧困緩和対策としても評価されている。</p>																		
<p><b>[有効性]</b> <b>(1) 運用効果指標等</b></p>	<p><b>(1) 運用効果指標等</b> <b>① 定量的効果</b></p> <table border="1" data-bbox="465 919 1270 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>2001 年 事前評価時</th> <th>2009 年 目標年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトサイト森林率</td> <td>約 7%</td> <td>約 10%</td> </tr> <tr> <td>封育地の植生被覆率</td> <td>約 30%</td> <td>約 70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 森林率＝林地として検収に合格した総面積/プロジェクトサイト行政区面積（検収は植栽から 3 年後に行う） 封育地の植生被覆率＝植生の被覆面積/封育面積 (出所：事業事前評価表)</p>		2001 年 事前評価時	2009 年 目標年	プロジェクトサイト森林率	約 7%	約 10%	封育地の植生被覆率	約 30%	約 70%	<p><b>(1) 運用効果指標等</b> <b>① 定量的効果</b></p> <table border="1" data-bbox="1301 919 2098 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>2006 年 中間レビュー時</th> <th>2009 年 目標年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトサイト森林率</td> <td>約 9.3%</td> <td>約 10%</td> </tr> <tr> <td>封育地の植生被覆率</td> <td>約 50%</td> <td>約 70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 目標値および目標年には変更はない。</p> <p>現在の実施状況を見る限り、2009 年の森林率、植生被覆率それぞれのアウトプットの達成は十分可能であり、2006 年 12 月時点ですでに防風固砂林（アウトプット達成率 105%）、草地造成（同 101%）、草地封育（同 100%）は目標値を達成し、一部は上回っている。</p> <p>(出所：寧夏回族自治区農業総合開発弁公室回答)</p>		2006 年 中間レビュー時	2009 年 目標年	プロジェクトサイト森林率	約 9.3%	約 10%	封育地の植生被覆率	約 50%	約 70%
	2001 年 事前評価時	2009 年 目標年																		
プロジェクトサイト森林率	約 7%	約 10%																		
封育地の植生被覆率	約 30%	約 70%																		
	2006 年 中間レビュー時	2009 年 目標年																		
プロジェクトサイト森林率	約 9.3%	約 10%																		
封育地の植生被覆率	約 50%	約 70%																		

	<p>② 定性的効果</p> <p>1) 事業地での自然環境の改善      本事業により、荒地荒山の植生被覆増加、砂丘固定等を通じた事業地での生活環境が改善する。</p> <p>2) 黄砂被害防止への貢献      植生被覆増加により黄砂被害防止へ貢献し、事業地の生活改善のみならず東アジアの黄砂被害防止への一助となる。</p> <p>3) 辺境の貧困層の生活水準改善      草地封育・造成による牧草資源の確保、薬草等経済作物の栽培による土地生産性の向上、貧困農家を優先的に参加させることによる直接的な貧困緩和が期待される。また、植林植草業務の発注を請け負うことによる農家所得の増加が家計改善に役立つ。</p>	<p>② 定性的効果</p> <p>1) 事業地での自然環境の改善      植林により野鳥や野生動物（うさぎ、きつね）などの増加が見られるとの報告があった。</p> <p>2) 黄砂被害防止への貢献      上記の実績から対象地域における砂漠化進展の防止には貢献しており、黄砂被害防止への一助になっている。</p> <p>3) 辺境の貧困層の生活水準の改善      貧困削減という面から本事業が果たしている役割については、対象地域からの牧草（アルファルファ）の収穫、経済林からの生産物（ぶどう、クコ、ナツメ、など）および甘草などの薬草の販売による収入を得る機会の増加などの貢献がある。また、貧困農家は労務提供という形でも本事業に直接・間接にかかわっており、それらの収入面から貧困緩和への一定の効果はあるとみられる。</p> <p>2000年の寧夏回族自治区における農村部の一人当たり平均純収入は1,724元であるといわれていたが、2005年では2,320元と5年間で約35%（年率6.1%）の伸びを示している。他方、同時期の全国平均は2000年が2,253元に対し、2005年は2,936元と約30%（年率5.4%）の伸びとなっており、伸び率では全国平均を上回っている（寧夏自治区農業弁公室によれば、プロジェクトを実施している地域の平均純収入は、2001年の2,245元から2006年では2,800元と約25%増加したとのことである）。</p> <p>貧困データについては寧夏全体で2000年に50万人いた貧困人口が2005年には10万人まで減少し、貧困率が5%となったといわれている（寧夏回族自治区の人口は2005年で596万人）。</p> <p>（出所：寧夏自治区扶貧開発領導小組弁公室HP）</p>
--	--	---

<p><b>(2) 有効性及びインパクトに影響を与える要素の分析</b></p>	<p>(2) 有効性及びインパクトに影響を与える要素の分析</p> <p>① NGO・自治体との連携</p> <p>中国では日本の NGO や地方自治体による植林活動が活発に行われており、本事業においても情報交換や実質的連携を検討する。</p> <p>② 農家の参画状況</p> <p>本事業は、各サイトに居住する農家に対して、経済林、薬草栽培、放牧の屋内飼育への転換等のメリットを宣伝し、苗木代等の所用費用後払いで事業に参加できることを広報しつつ農家の応募を促すという体制で事業を実施することになっている。目標年において 59,372 戸（世帯）が受益対象となるとしており、また、農民の労務提供として動員される人数は 38,000 人と見込んでいる。</p>	<p>(2) 有効性及びインパクトに影響を与える要素の分析</p> <p>① NGO・自治体との連携</p> <p>本事業では NGO・自治体との連携が模索されたが、実績としては中国国内の NGO である中国国際民間組織合作促進会（CANGO）に委嘱し、2003年8月に関係者および農民に対し事業に必要な技術及び資金管理等の知識や手続きについて研修を行った事例がある。</p> <p>地方自治体では、島根県が寧夏回族自治区と1993年10月に友好県区協定を締結し、島根県のボランティアによる寧夏自治区での友好林植林交流事業が行われてきたが、本事業とは直接の連携はない。島根県によれば県事業としての植林活動への協力は2007年3月（平成18年度）で終了し、平成19年度からはNPOが主体の植林活動がスタートすることである。</p> <p>今後、本事業において NGO・自治体との連携を継続していくことは、本事業の有効性を高めるだけでなく、日本および中国国内において、植林事業に対する理解と協力を深めることになる。したがって、実施機関のニーズ有無を確認した上で、JBICが島根県・NPOと寧夏回族自治区との仲立ちをし、相互の植林経験の情報共有を行う交流会のようなイベントを開催することは意義があると考えられる。</p> <p>② 農家の参画状況</p> <p>本事業への参加は農民大会等を通じて政府が宣伝し、募集している。寧夏自治区農業弁公室の回答によれば受益世帯数は2006年で59,210戸となっている。また、動員された農民数は2006年までで35,800人となっている。この他、本事業では農家の基本情報や借入内容などを記入するための「農家手帳」（中国語では「農戸手冊」）が配布されている。寧夏自治区財政庁によれば当初5000冊を配布し、さらに200冊増刷したとのことである。農家手帳は1戸1冊ということではなく、たとえば借入能力のある大戸（大規模な農場を営んでいる農家）が10数世帯の</p>
--	--	---

	<p>③ 農家の立替負担状況と返済条件  参加農家の金銭負担は、苗木代、肥料・農薬、追加労働力雇用等があるが、1)果実や牧草による現金収入が得られてから元本返済を始めること、2)返済期間は20年程度とすること、3)義務として行う防護林面積が過大でないこと、4)一世帯あたり0.8ha程度の荒地の使用権を得られること、という前提になっている。</p> <p>④ 環境  本事業では塩類集積が発生する懸念のないところで実施されることになっているが、塩類集積の状況については中国側で定期的にモニタリングする。</p>	<p>農家を代表することもある。寧夏農業弁公室の説明では農家手帳のおよそ10%は大戸が占めているとのことであったが、塩池県では200冊の農家手帳のうち大戸は48冊になるとのことであった。</p> <p>③ 農家の立替負担状況と返済条件  本事業は貧困農家を優先的に対象とするものの、あくまで返済が可能な経済力のある農家に対して貸付がなされている。上記に述べたとおり大戸が代表して借入人になる例や、農村の村民委员会主任が借入人となることもある。また、60歳を超えると借入はできない。10年間の据え置き期間があるので現時点では利払いのみが課されているが、寧夏自治区財政庁によれば利払いの延滞は生じていないとのことである。返済条件は円借款の条件に準じているところもあるがかなり幅がある（金利0.75%～0.9%、返済期間15年～40年）。</p> <p>④ 環境  中間レビュー時には対象地域において塩類集積の問題は発生していない。</p> <p>⑤ 日本との協力体制  上記①において指摘したように、事業の有効性を高めるためには継続的な協力関係の確立が重要である。中国における植林事業は黄砂の問題もあり、日本においても関心の高い事業である。したがって、寧夏のみならず他の地域の円借款による植林事業やJICAを通じた協力、NGOによる協力など、植林事業協力全体について日本側と中国側双方で、幅広く情報共有し、ネットワーク化していくことが今後必要である。</p>
--	---	---



<p><b>(3) 持続性に影響を与える事項</b></p>	<p>(3) 持続性に影響を与える事項</p> <p>① 農民による保育体制 植林後の保育は各農家が実施する。</p> <p>② 末端灌漑施設の維持管理体制 末端灌漑施設等の維持管理については各農家が実施する。維持管理に関する所用の資金支出については各農家が経済林、薬草、牧草等の収入をもとに負担する。</p>	<p>(3) 持続性に影響を与える事項</p> <p>① 農民による保育体制 これまでも同様の事業を行ってきた実績もあり、また、植栽にあたり研修等により技術的知識を得ており、対象地域において特段の問題は生じていない。特に経済林、薬草、牧草については収穫から現金収入が得られることがインセンティブとなるため、それぞれの農家による保育は問題なく行われている。</p> <p>② 末端灌漑施設の維持管理体制 維持管理が直接収穫に結びつくことから、末端灌漑施設についての維持管理は問題なく行われている。</p> <p>③ 自然環境の変化 2004年、2005年と降雨量が少なく例年（300ミリ程度）の3分の1で、対象地域の一つである塩池県では30ミリ程度であった。もともと乾燥地帯であるので、その対策として節水灌漑が行われている。対象地域は地下水や黄河からの取水などにおいて比較的恵まれているので、当面は問題ないとみられるが、旱魃が続くと植生に影響を及ぼす可能性がある。 また、対象地域は寒冷地でもあることから、冷害の被害も受ける可能性がある。2005年には冷害により一部でぶどうの生育に影響が出た。</p>
<p><b>参考情報</b></p>		
<p><b>[効率性]</b> (1) アウトプット</p>	<p>(1) アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象県(市)：寧夏回族北部 12 県（市）等</li> <li>・ 対象面積：57,600ha</li> </ul> <p>(以下内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地封育：26,090ha：人、家畜の侵入防御用の柵の設置</li> <li>・ 防護固砂林：12,550ha：ニセアカシア、ヒマラヤ赤松等の苗</li> </ul>	<p>(1) アウトプット（対象項目については変更なし）</p> <p>2006年12月現在（寧夏農業弁公室回答による）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地封育：26,210ha</li> <li>・ 防護固砂林：13,119ha</li> </ul>

	<p>木の調達、植栽（うち喬木 5,860ha、灌木 6,690ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済林：10,050ha：クコ、ナツメ等の苗木の調達、植栽</li> <li>・ 草地造成：7,690ha：牧草の種子調達、植栽</li> <li>・ 薬草栽培：1,220ha：甘草等種子調達、植栽</li> </ul> <p>このほか以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種苗センター：1,100ha：種子・苗木生産基地の整備（8ヶ所：塩池県、陶楽県、霊武市、中衛県、紅寺堡灌区、銀川市、青铜峡市、農墾系統）</li> <li>・ モデル地区：1,100ha（4地域：銀川市経済林栽培モデル地区、青铜峡総合性試験モデル地区、農墾系統牧草栽培モデル地区、平羅県薬草栽培モデル地区）</li> <li>・ 道路建設：植林植草サイトを結ぶ末端道路の整備／幹線（40km）、支線（80km）、農業道路（200km）</li> <li>・ 舎飼設備：計 10 万 m<sup>2</sup>：放牧を禁じて屋内飼育に転換する羊用の設備の整備</li> <li>・ 灌漑施設：支渠（120km）、斗渠（294km）、農渠（1,350km）、スプリンクラー（667ha）、ドリップ灌漑（667ha）</li> <li>・ 環境モニタリング：モニタリング機材等の調達</li> <li>・ 車輛等：車輛、コンピューター等調達、現地事務所建設等</li> <li>・ トレーニング：参加農家、県林業局職員対象の植林植草技術等の指導、普及（トレーニング用建物は技術者用に銀川市に1ヶ所、農民用に平羅県に1ヶ所、プロジェクト弁公室が発注・建設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済林：6,880ha（経済林が他の植栽に比べ遅れているのは本事業開始の遅れによるもの）</li> <li>・ 草地造成：7,787ha</li> <li>・ 薬草栽培：1,220ha</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種苗センター：1,112ha</li> <li>・ モデル地区：1,064ha（銀川市モデル地区が若干の遅れ）</li> <li>・ 道路建設：320km</li> <li>・ 舎飼設備：10.3 万 m<sup>2</sup></li> <li>・ 各種水路：1,852km</li> <li>・ スプリンクラーによる灌漑：903ha</li> <li>・ ドリップ灌漑：1,620ha</li> </ul> <p>灌漑対象面積の増加は、設計時の灌漑面積が小さかったので実際の状況に応じて調整したとのこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーニングは合計 48 講座、延べ 2,850 人が参加。</li> </ul>
--	---	---



(2) 期間	(2) 期間 ① 植栽作業：2002年5月～2006年12月 ② 植栽完了：3年後に行われる保存率検査合格をもって事業完成と定義→2009年12月に完成（2006年以降は保育期間） ③ 道路建設：2002年5月～2005年12月 ④ 灌漑施設建設：2002年5月～2005年12月	(2) 期間 ・ 植栽作業は2002年5月～2007年6月（当初からの遅れは経済林の植栽の遅れによるもの） （L/A 締結は2002年3月） ・ 事業完成は2009年12月（変更なし） その他は変更なし
[教訓及び提言]	<p>[教訓]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NGO、自治体との連携については案件形成段階で可能性のある団体と事前にコンタクトしておくことが望ましい。NGOの中には公的機関からあえて距離を置くところもありうるので、事前の情報収集が重要である。また、連携は関係者すべてにとってメリットがあることを前提とするものであり、具体的な目標、期待される成果について関係者の間で明確にしておく必要がある。</li> </ul> <p>[提言]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県との連携については平成19年度から事業が県の事業からNPO主体の事業に変更されることになり、NPOとの連携の可能性が残されている。島根県とは寧夏回族自治区における他の事業における連携が予定されていることもあり、本件でも引き続き同県のNPO等との連携を継続できるようJBICとして支援すること。</li> <li>・ 農家手帳（農戸手冊）は事後評価の資料として活用できるので、貸付実行期限が到来する前に、寧夏政府に対して記録を残すよう申し入れるとともに、分析方法について事前に検討しておく。</li> </ul>	
[事後評価時設定指標]	<p>2002年5月にJBICと寧夏回族自治区政府（財政庁）との間で取り交わされた Project Memorandum においては以下の指標についてモニターすることが合意されている。</p> <p>(1) 植林・植草について</p> <p>a) 植生によるカバー面積（灌漑区の有無別）(ha)</p> <p>b) 森林カバー率(%)</p> <p>c) 植生カバー率(%)</p> <p>d) 本事業により便益を得た農家世帯数</p> <p>e) 水使用料金徴収率(%)</p> <p>f) 3大主要作物単位あたり収穫高(ton/ha)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記指標については半期ごとに提出されるプロGRESSレポートにおいて項目は立てられているが、様式に沿った報告はなされていない。今回中間レビューにおいて質問票に対する回答という形で下記に添付したとおり報告があった。</li> <li>・ 今後プロGRESSレポートにおいて継続的に回答するよう求めるべきである。</li> <li>・ 本指標とは別に、本事業においては農家手帳（農戸手冊）が配布されている。農家手帳は農家の構成、所有する耕作地等の面積、年間収入、学歴などの基本的な情報のみならず、農家と地方政府（郷）との間の取引や労働提供の内訳、</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>g) 3 大主要作物年間生産量(ton/年)</li> <li>h) 種苗生産センターの生産能力 (株、kg)</li> <li>i) 活着率 (1 年後の成活率および3 生育期後の保存率) (%)</li> </ul> <p>(2) 貧困削減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 参加農家の一人当たり年間平均収入(元)</li> <li>b) 事業対象地域の一人当たり年間平均収入(元)</li> <li>c) 3 大主要作物の金額 (元)</li> </ul>	<p>活着率、研修への出席など本事業に係る記録を残すことができるようになっている。今回の中間レビューにおいて確認した限りでは、細かく記述されている農家手帳はなかった。農家手帳を事業終了後回収するところまでは想定されていなかったようであるが、事後評価時における参考資料としては活用が可能である。</p>
--	---	--

寧夏回族自治区農業総合開発弁公室による回答

表 1

	灌漑施設の有無を植生種別に確認																
	合計	非灌漑地域			灌漑区											薬材	草地
		囲い栽培			人工造林												
		合計	囲い栽培	囲い栽培 +植草	合計	生態経済林				砂固定林							
				合計	アカ ナツメ	クコ	クワ	果物	合計	喬木	灌木						
単位	ha	ha			ha								ha	ha			
2006年	55,099	26,090	13,710	12,380	19,999	6,880	2,400	2,010	1,098	1,372	13,119	6,153	6,966	1,223	7,787		
目標年次*1	57,600	26,090	13,710	12,380	22,600	10,050	3,530	2,960	1,830	1,730	12,550	5,860	6,690	1,220	7,690		

\*1 目標年次:プロジェクトの完成時期を指す。

表 2

	(a)プロジェクト 実施郷と実施村 の行政面積 *2	(b)プロジェクト 造林	(c)林地	(d)灌木林地	(e)四旁樹 換算 * 3	幼林	森林率 *4	囲い栽培地区 の植生
単位	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%	%
2006年	818,978	19,999	16,441	39,626	334	-	9.3	50
目標年次	818,978	22,600	16,441	39,626	334	-	10	70

\*2 : 総面積等の内容には、プロジェクト評価段階に除外された柳楊堡村が含まれない。

\*3 : 四旁樹の換算面積

\*4 : 森林率 = (b+c+d+e) / a。2001年には、幼林が含まれないが、目標年次に検収基準を達成できれば、幼林は林地として目標年次の (b+c+d+e) に付け加えられることになる。

表 3

	プロジェクト 受益世帯数	灌漑 面積	水道料 金徴収 率	主力作物の面積あたり収量				主力作物の収穫量				主力作物の価値				
				クコ	ウマゴ ヤシ	カン ゾウ	アカ ナツメ	クコ	ウマゴ ヤシ	カンゾ ウ	木材	アカ ナツメ	クコ	ウマゴ ヤシ	カンゾ ウ	木材
単位	世帯	ha	%	トン/ha・年				トン/年			m <sup>3</sup> /年	万人民元				
2006	59,210	29,646	100	1	10.5	7.5	10,000	3,000	81,000	9,150	20,000	1,500	3,600	5,000	3,500	800
目標年次	59,372	31,510	100 *	1.5	10.5	7.5	26,475	4,440	80,745	9,150	36,000	2,383	4,440	4,845	3,203	1,080

\*は 2010 年に達成する水道料金徴収率の目標値。

表 4

新設苗畑の生産能力			
	苗木		
	喬木	灌木	種子
単位	100 万株		Kg
2006 年	50	8	15,000
目標年次	70	10-12	16,500

表 5

	囲い栽培	生態経済林	防護固砂林	薬材	草地
単位	%	%	%	%	%
1 つの成長時期後の目標値	-	85%	70%	-	-
3 つの成長時期後の目標値	植生被覆率は 50%以上、そのうち、灌木は 20%以上である。	85%	65%	植生は 80%以上である。	植生は 80%以上である。

表 6

	プロジェクト参加農民の 一人当たりの年間収入	プロジェクト実施郷の 一人当たり収入	動員した農民の人数		
			合計	男性	女性
単位	元	元	人	人	人
2006	3,200	2,800	35,800	21,000	14,800
目標年次	3,834	3,656	38,000	23,000	15,000

\*一人当たり収入の目標年は 2011 年。